



姫路基署発0918第1号
令和6年9月18日

姫路労働基準協会長 殿

姫路労働基準監督署長



「兵庫緊急死亡労働災害根絶運動」の実施に伴う協力要請について

兵庫県下における労働災害による死亡者数は、関係各位の御尽力により長期的には着実に減少し、令和5年は、過去最少の25人となりました。しかしながら、本年の上半期は、製造業や建設業などで死亡災害が多発したため、7月末日の時点において、全産業における死亡者数は、前年同期の10人を大幅に上回る19人（1.9倍・90.0%増加）となり、県内の経済・雇用情勢が緩やかに回復するなか、下半期に更なる労働災害の発生が懸念されるなど、極めて憂慮すべき事態となっています。姫路監督署におきましても7月末日の時点の死亡者数が前年同期の0人に対し既に3人という状況となっております。

労働災害の防止のためには、職場の安全衛生活動を総点検し、労使、関係者が一体となって労働災害防止活動を徹底していく必要がありますので、兵庫労働局において、死亡災害の根絶に向けた取組として、令和6年8月27日から令和7年1月31日を実施期間とする「兵庫死亡労働災害根絶運動」を実施することといたしました。

このため、当署においても別添の実施要綱に基づき、労働災害のない職場づくりに向けた取組をいたしますので、貴団体におかれましては、労働災害防止に向けた取組を強化いただくとともに、傘下の会員事業場への周知につきまして、特段の御配慮をお願いいたします。